

## 第 12 回教育委員会会議録

日 時	平成 27 年 10 月 1 日 開会 9 : 30 ~ 閉会 10 : 20
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 西 野 典 男 教育部次長 (学校指導担当) 荒 川 裕 昭 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 竹 内 浩 二 生涯学習課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

## 議題及び会議の概要

企画総務課長	<p>第12回教育委員会会議の開催にあたり、教育委員の任命についてご報告申し上げます。</p> <p>本日、10月1日付けで、教育委員として、荒井由紀恵委員が任命されましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議の進行につきましては、山田委員長が、9月30日をもって、1年の任期を満了しておりますことから、委員長が決まるまでの間、委員長の職務代理者である佐々木委員に会議を進めていただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>ただ今から、平成27年第12回教育委員会会議を開催いたします。では、はじめに、会議録の承認についてお願いします。</p>
総務係長	<p>前回、9月24日に開催されました第11回教育委員会会議は議案が1件、議案第1号教育委員会職員の任免について、原案の通りご決定いただいております。以上でございます。</p> <p>会議録承認の件よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
佐々木委員	<p>次に、第1号議案について事務局から説明をお願いいたします。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号、教育委員会委員長の選挙についてご説明いたします。</p> <p>提案理由であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長を選挙するため、本案を提出するものであります。</p> <p>選挙の方法につきましては、千歳市教育委員会会議規則第1条の規定により、無記名投票、又は委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができることとなっておりますことから、選挙の方法を決めてから、委員長を決定していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、委員長の任期につきましては、法律におきまして、1年となっております。山田委員長が9月30日をもって任期満了となりましたことから、本日、10月1日からの委員長の選挙を行うものであります。</p>
佐々木委員	<p>ただいま説明がありましたとおり、選任方法については、無記名投票又は指名推薦となりますが、どの様に取り扱えば良いか皆さんご意見はござ</p>

	いますか。
明石委員	指名推薦がよろしいかと思えます。
佐々木委員	指名推薦との意見が出されましたが、よろしいでしょうか。 それでは、指名推薦により委員長を推薦することといたします。 被推薦者についてご発言をお願いします。
明石委員	山田委員を推薦いたします。
佐々木委員	山田委員への推薦がありましたが、よろしいですか。
委員	一同同意
佐々木委員	それでは、山田委員を委員長の当選人とし、以降の進行は、山田委員長 にお願いいたします。
委員長	それでは会議を進めます。議案第 2 号について、事務局から説明をお願い いたします。
企画総務課長	議案第 2 号、委員長職務代理者の指定について、ご説明いたします。 提案理由であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一 部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）による改正前の地方教育行政 の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定に基づき、委員長職務代 理者を選任するため、本案を提出するものであります。 法律では、委員長に事故がある時、又は委員長が欠けた場合は、あらか じめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うことになっておりますこ とから、この委員長職務代理者の指定について、よろしくご審議くださる ようお願いいたします。
委員長	委員長職務代理者の選任についてでございますが、千歳市教育委員会会 議規則第 2 条では、委員長に事故がある時、又は欠けたときは、前任の委 員が委員長の職務を代理することになっておりますので、佐々木委員を職 務代理者として指定したいと思えますが、よろしいですか。
委員	一同同意
	それでは、佐々木委員を職務代理者として指定いたします。

委員長	<p>次に報告の部に移ります。 報告第1号、フッ化物洗口事業の実施状況について説明願います。</p>
学校教育課長	<p>報告第1号、フッ化物洗口事業の実施状況についてご報告申し上げます。 本年9月から新規の事業として、小学校でのフッ化物洗口を開始したところであります。各小学校の状況についてご報告いたします。</p> <p>実施する児童の状況でありますが、小学校全17校5,476人のうち、実施を希望する3,878人、70.8%の児童が実施しております。洗口液につきましては、調剤薬局で希釈した洗口液を使用し、実施方法は、週1回10mlの洗口液で1分間の洗口を行うものです。</p> <p>実際の流れとしては、学校歯科医から調剤薬局及び学校に対して指示書が送られます。指示の内容は、調剤薬局については、この洗口液の濃度で希釈してくださいという指示がいき、学校に対しては週1回10mlで1分間洗口してくださいという指示がいきます。これに基づきまして、調剤薬局で希釈したものを学校に配送しております。調剤薬局では毎週火曜日に洗口液を学校に届けます。翌週からは容器を新しいものに交換していくという流れになります。</p> <p>学校の方では、受け取った洗口液をクラスごとの小さい容器に分けてクラスで実施します。</p> <p>教室では、始める前に児童に説明し、対象の児童が、教諭から紙コップに入った洗口液を受け取り、1分間の洗口を行います。洗口後は、紙コップを回収し、専用容器等は水洗いして保管し、次週に調剤薬局に返却します。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>報告第1号について、ご質問等ございますか。</p>
明石委員	<p>洗口した液はコップに戻すのですね。</p>
学校教育課長	<p>コップに戻した後にティッシュを紙コップに入れてそのままゴミとして廃棄します。</p>
佐々木委員	<p>ボトルの管理はしっかりとしなければなりませんね。</p>
委員長	<p>薬局から届いた洗口液をクラス毎に分ける作業は誰が行うのですか。</p>
学校教育課長	<p>養護教諭や担外の教諭が行います。クラス用の分注ポンプ、ティッシュ、紙コップ、ごみ袋をクラス毎の籠に入れて担任が教室に運びます。</p>

委員長	火曜日に薬局から洗口液が届き、翌日の洗口実施までの間、液はどこに保管するのですか。
学校教育課長	保健室や職員室など学校の事業により異なります。
委員長	常時人の目が行き届いているか、施錠されているということですか。
生涯学習課長	施錠は全てではありません。
教育長	保管の在り方について再考します。
委員長	他にございませんか。  報告第1号（報告済）
委員長	次に報告第2号、平成27年度千歳市民文化表彰受賞者についてご説明願います。
生涯学習課長	報告第2号、平成27年度千歳市民文化表彰受賞者についてご報告いたします。 千歳市民文化表彰制度は、平成4年度に制定され、本年度で23回目となります。賞の種類は市民文化賞と市民文化奨励賞の2種類があります。市民文化賞は、地道な文化活動を続け、千歳市の文化の向上及び振興に寄与し、かつ、貢献したと認められる個人又は団体に贈られます。また、市民文化奨励賞は、文化活動に傾注し、これを奨励することにより今後も意欲的な活動が期待される個人又は団体へ贈られます。具体的には、全国的な大会などで顕著な成績を収めた方を対象とし、国の内外で活躍された千歳出身の方を表彰することとしております。これまで、市民文化賞は31名の方と2団体が、また、市民文化奨励賞は18名の方と15団体が受賞されております。 今年度の千歳市民文化表彰の候補者の推薦につきまして、7月1日から7月31日まで公募を行ったところ、市民文化賞に1個人、市民文化奨励賞に1個人の推薦がありました。 その後、市民文化表彰審査委員会を9月11日に開催し、諮問・市長答申の結果を踏まえ、受賞者が決定いたしましたのでご報告いたします。 はじめに、市民文化賞の受賞者は、塩谷博さん、対象部門は、芸術のうちの美術です。塩谷様は、昭和53年から現在に至るまで、37年もの永きに

	<p>わたり、日本手工芸レザークラフト研究所の事務局長を務めるほか、平成6年から千歳市文化団体連絡協議会副会長、平成17年から24年までは千歳工芸協会事務局長の要職を歴任されました。</p> <p>これまで、自身の作品づくりのほか、作品の展示機会の確保やバザー益金の寄附など、会員等の意識の向上を図る活動に尽力されたことにより、市の文化の振興と発展に寄与されたものとして決定されました。</p> <p>次に、市民文化奨励賞の受賞者は、室澤はるかさん、対象部門は、芸術のうちの美術です。室澤さんの作品につきましては、平成26年12月、国土緑化運動の一環として公益社団法人国土緑化推進機構が主催する平成27年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールにおいて、北海道をはじめとする都道府県予選23,654の作品の中から、絵画『森の中心で植樹』が中学校の部の特選「農林水産大臣賞」に選ばれました。この賞は文部科学大臣賞と並び、全国1位という素晴らしい成績であります。</p> <p>お二方につきましては、11月4日に執り行われます千歳市表彰贈呈式において表彰されます。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告第2号についてご質問等ございますか。</p> <p>報告第2号（報告済）</p>
<p>委員長</p>	<p>次に報告第3号、イングリッシュキャンプ2015の実施についてご説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第3号、イングリッシュキャンプ2015の実施についてご報告いたします。</p> <p>平成27年度新規事業として、小学5,6年生を対象としたイングリッシュキャンプ2015を、10月11日に実施いたします。</p> <p>本事業は、青少年の体験活動等の機会の充実を図るとともに、子どもたちが英語や外国の文化に触れることで、国際理解と国際感覚を身につけるきっかけ作りとすることを目的としており、英語指導助手を講師に、さまざまなゲームを通じて英語を学びます。</p> <p>本年度は、市の多目的バスで東千歳方面へ向かう日帰りのデイキャンプとし、キウス周堤墓群では自然の中で英語を利用したクイズを行うほか、東千歳中学校では各種ゲームなどを予定しております。</p> <p>先月14日から5日間参加者を募ったところ、定員32名に対し、37名の申込がありましたことから、ALTとも調整し、全員参加可能として各家庭へ通知したところであります。</p> <p>現在、小学生は外国語活動として英語に親しむ授業を受けていますが、</p>

<p>委員長</p>	<p>今後、英語はこれまで以上に重要となることから、本年度の事業結果を踏まえ、次年度の開催時期や実施内容などを検証してまいりたいと考えております。</p> <p>報告第3号についてご質問等ございますか。</p> <p>報告第3号（報告済）</p>
<p>委員長</p>	<p>これを持ちまして報告を終えましたが、その他で何かございますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>第31回英語暗唱コンテストについてご案内いたします。</p> <p>身近な外国語である英語を通じて、国際理解と国際感覚を養い、国際性豊かな人材を育成すること、また、世界の様々な国の自然や文化等を学ぶことでユネスコの精神の普及を図ることを目的としており、千歳ユネスコ協会との共催により開催しております。</p> <p>本事業は、昭和60年から実施しており、本年で31回目を迎える歴史あるコンテストとなっております。</p> <p>本年度は、10月24日土曜日、午後1時から、北ガス文化ホールの4階大会議室にて実施いたします。これまでは11月の日曜日に実施しておりましたが、学校行事等との重複を避け、また、週末の有効な活用を図るため、3年ぶりの10月開催とし、また8年ぶりの土曜開催といたしました。</p> <p>参加部門は、中学1年生の部、2年生の部、3年生の部、高校生以上の部の4部門とし、対象者は、市内に在住、又は市内に通学・通勤している方としております。</p> <p>また、暗唱内容につきましては、中学生の各部は、自分の住むまち、千歳や海外の自然・文化などを紹介する課題文を、高校生以上の部は、千歳の魅力、ユネスコ、世界の自然や文化などを紹介する自作の英文としております。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>これを持ちまして本日の会議を終了します。</p>